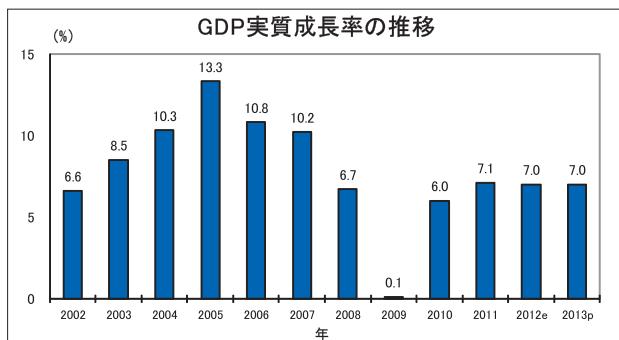


## 第2章 カンボジアの経済概況

### 2.1 経済動向

#### 国内総生産(GDP)

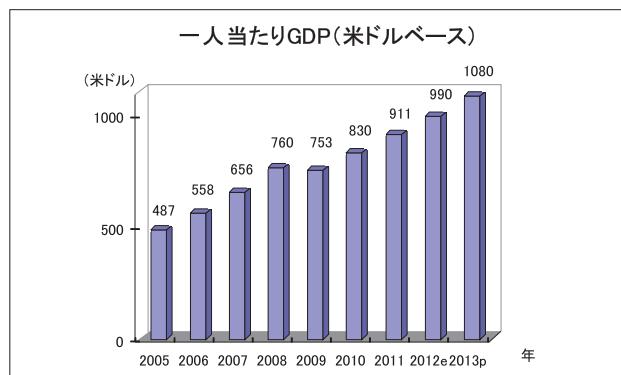
カンボジア経済は、2004年から2007年の4年間、10%を超える高い経済成長を持続した。2009年の経済成長率は、世界的な経済危機の影響を受け0.1%にまで落ち込んだものの、2010年は6.0%、2011年は7.1%と回復している。経済財務省によると2012年および2013年の経済成長率はいずれも約7.0%で推移すると予測されている(図2-1-1参照)。



出所:カンボジア経済財務省

図2-1-1 GDP実質成長率の推移

一人当たりGDP(米ドルベース)も、リエルが米ドルに対し大幅に下落した1998年以降、順調な伸びを示しており、2011年には911ドルに達している。これは2005年の487ドルと比べると、約87%増加したことになる。また、カンボジア経済財務省は、2012年および2013年の一人当たりGDPが、それぞれ990ドル、1,080ドルになると予測している(図2-1-2参照)。



出所:カンボジア経済財務省

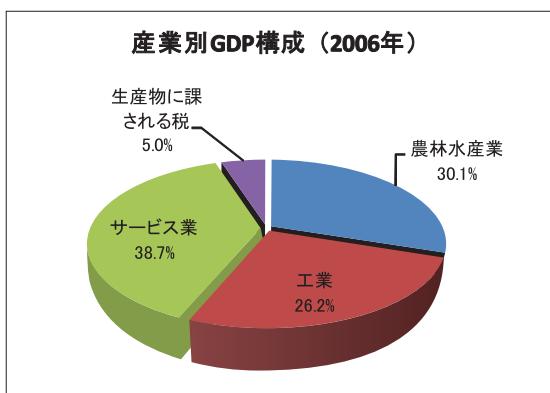
図2-1-2 一人当たりGDP

#### 産業別GDP

GDPの産業分野別構成は図2-1-3に示す通りである。2006年と2012年の間の変化の特徴として挙げられるのは、GDPに占める農林水産業の比率が30.1%から36.8%に上昇する一方、工業の比率は26.2%から21.9%に低下していることである。

表2-1-1は、2006年から2012年までのGDPの成長率を産業別に示したものである。

農業部門は、2007年に農作物の総付加価値額(Gross Value Added: GVA)が前年比8.2%であったが、2011年には4.3%に低下した。畜産業は2009年と2010年には5%を超える伸びを示したが、2011年の成長率は0.2%へと低下し、2012年は0.1%になると予想されている。水産業と林業の成長率は2010年にともに急激な落ち込みを見せた。水産業が2011年に3.1%に回復したのに対し、林業は2011年が-0.1%、2012年が-0.8%とマイナス成長が続いている。



注:2012年の比率は、推定値である。

出所:カンボジア経済財務省

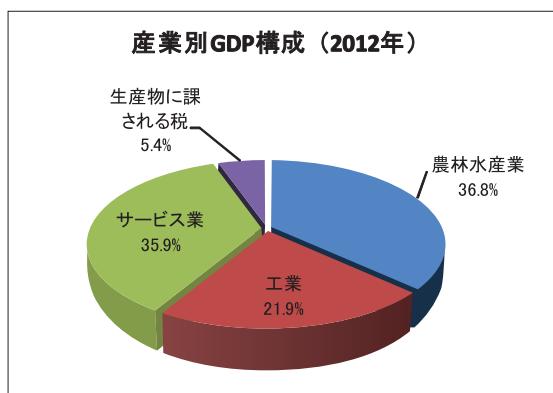


図2-1-3 産業別GDP構成

工業部門の牽引役は同部門の76%(2007年)を占める縫製産業と建設業であったが、2008年以降は金融危機の影響で成長率を鈍化させた。工業の成長率は、2008年に4.0%、2009年にはマイナス9.5%まで下落したが、2010年には13.6%、2011年には14.5%と回復している。カンボジア経済財務省によると、今後数年間の工業の成長率は10%から12%台で推移していくと予測されている。

サービス部門はGDPの35.9%(2012年)を占め、特に商業、運輸通信等の比重が大きい。ホテル・レストラン業は、観光やインフラ開発の恩恵もあり、2012年まで安定した成長率を持続している(2009年を除く)。不動産・事業サービス業は、世界的な経済危機の影響もあり、成長率は2009年マイナス2.5%、2010年マイナス15.8%と急激な落ち込みを見せたが、2011年には3.9%に回復、2012年には8.9%に

なる見込みである。

カンボジアの産業構造を他の東南アジア諸国と比較すると、表2-1-3に見られるように、ラオスと同様にいまだ工業化の初期段階にあることがわかる。

#### 一人当たり国民総所得(GNI)

アジア開発銀行(ADB)によれば、カンボジアの一人当たり国民総所得(GNI)は、2002年から2011年まで年平均で58ドル増と、順調に増加を続け、2011年には830ドルとなった。東南アジア地域においては依然として最低の所得水準であるが(図2-1-4)、プノンペン市内では高級品を購入できる購買力の高い層も見受けられる。カンボジアの国内市場は規模が小さいが、投資家にとっては、2015年までに実施が予定されているASEAN域内の関

表2-1-1 産業別GDP成長率(2006年-2012年)

単位: %

	GDP 成長率						
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012e
<b>農林水産業</b>	<b>5.5</b>	<b>5.0</b>	<b>5.7</b>	<b>5.4</b>	<b>4.0</b>	<b>3.1</b>	<b>1.8</b>
農作物	5.3	8.2	6.6	5.8	5.7	4.3	1.8
畜産業	8.2	3.7	3.8	5.0	5.6	0.2	0.1
水産業	3.8	0.8	6.5	6.0	0.4	3.1	3.5
林業	7.0	1.1	0.9	1.1	0.2	-0.1	-0.8
<b>工業</b>	<b>18.3</b>	<b>8.4</b>	<b>4.0</b>	<b>-9.5</b>	<b>13.6</b>	<b>14.5</b>	<b>11.9</b>
製造業	17.4	8.9	3.1	-15.5	29.6	16.2	11.2
うち、繊維・衣料・履物	20.4	10.0	2.2	-9.0	18.5	19.9	12.6
建設業	20.0	6.7	5.8	5.0	-25.5	7.9	15.6
<b>サービス業</b>	<b>10.1</b>	<b>10.1</b>	<b>9.0</b>	<b>2.3</b>	<b>3.3</b>	<b>5.0</b>	<b>7.5</b>
商業	7.1	9.5	9.4	4.2	7.5	4.4	7.8
ホテル・レストラン業	13.7	10.2	9.8	1.8	11.2	6.6	9.5
運輸通信	2.1	7.2	7.1	3.9	8.0	5.8	6.1
不動産・事業サービス	10.9	10.7	5.0	-2.5	-15.8	3.9	8.9
その他サービス	17.2	12.1	12.0	2.9	4.2	3.2	4.1
<b>生産物に課される税</b>	<b>7.6</b>	<b>45.7</b>	<b>9.1</b>	<b>6.1</b>	<b>0.1</b>	<b>6.7</b>	<b>5.6</b>
<b>GDP</b>	<b>10.8</b>	<b>10.2</b>	<b>6.7</b>	<b>0.1</b>	<b>6.0</b>	<b>7.1</b>	<b>7.0</b>

注:2012年の成長率は推定値。

出所:カンボジア経済財務省

表2-1-2 GDP構成における工業の内訳(2006-2012)

(単位:百万リエル)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012e
鉱業	115	135	165	196	279	330	379
<b>製造業</b>	<b>5,541</b>	<b>6,074</b>	<b>6,441</b>	<b>6,208</b>	<b>6,913</b>	<b>7,900</b>	<b>8,758</b>
食品・飲料・たばこ	664	757	924	978	1,071	1,163	1,241
繊維・衣料・靴	3,869	4,234	4,315	3,938	4,403	5,192	5,855
木材・紙・出版	171	203	239	252	273	296	317
ゴム製造業	181	148	153	168	219	243	272
その他製造業	657	732	811	872	947	1,006	1,073
電気・ガス・水道	164	195	212	230	252	270	294
<b>建設業</b>	<b>1,995</b>	<b>2,338</b>	<b>2,572</b>	<b>2,694</b>	<b>2,845</b>	<b>3,029</b>	<b>3,300</b>
<b>工業全体</b>	<b>7,816</b>	<b>8,741</b>	<b>9,389</b>	<b>9,327</b>	<b>10,289</b>	<b>11,529</b>	<b>12,731</b>

注:2012年の成長率は推定値。

出所:カンボジア経済財務省

表2-1-3 東南アジア諸国の産業別GDP構成(2011年)

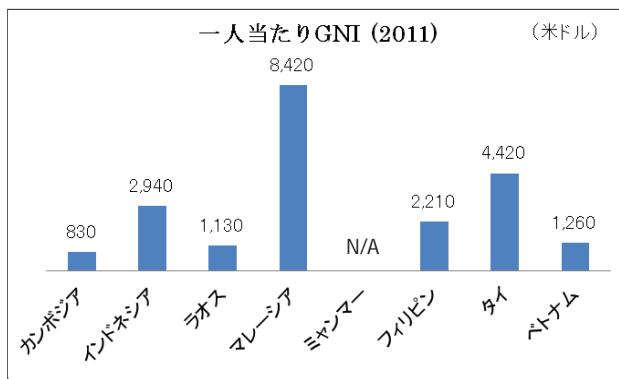
単位: %

国	農業(%)	工業(%)	サービス業(%)
カンボジア	36.7	23.5	39.8
インドネシア	14.7	47.2	38.1
ラオス	30.3	27.7	42.0
マレーシア	12.0	40.7	47.3
ミャンマー	36.4	26.0	37.6
フィリピン	12.8	31.5	55.7
シンガポール	0.0	26.6	73.4
タイ	10.9	40.1	49.0
ベトナム	22.0	40.3	37.7

注:ラオス、ミャンマー、ベトナムについては2010年の数値を記載。

出所:アジア開発銀行(ADB)Key Indicators 2012

税撤廃が実現すれば、ASEAN統合市場へのアクセスというメリットが享受できる。

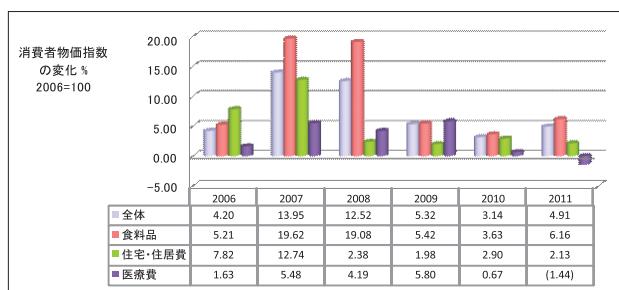


出所：アジア開発銀行(ADB) Key Indicators 2012

図2-1-4 ASEAN諸国の人一人当たりGNI

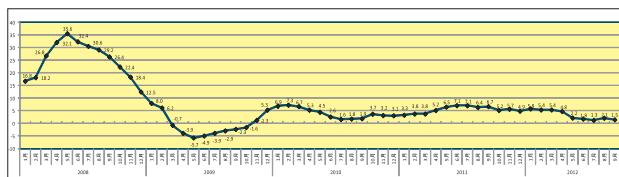
### 消費者物価指数(CPI)

カンボジア政府はインフレ率が5%を超えない政策をとっている。図2-1-5にある通り、2007年と2008年のインフレ率はそれぞれ14.0%、12.5%であったが、2009年には5.3%、2010年には3.1%にまで低下し、2011年は4.9%であった。政府によれば2007年の高いインフレ率は物価算定の際に使用する品目構成の変更によるものであり、加えて2007年、2008年の高率インフレの要因として、食料品費(2007年に19.6%、2008年に19.1%)などの高騰をあげている。食料品費の上昇は、世界市場における石油価格高が輸送費の高騰をもたらしたことから生じたものである。2007年に12.7%の上昇を見せた住宅・住居費は、2008年以降、落ち着いている。医療費は、2007年～2009年には4～5%台の



出所：カンボジア国立銀行

図2-1-5 消費者物価指数の変化



出所：国家統計局

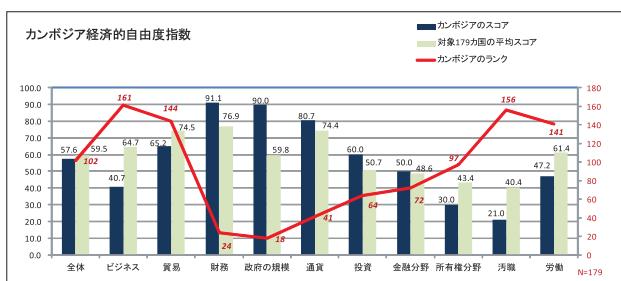
図2-1-6 2008年から2012年9月までの消費者物価指数 (CPI : 2006=100) の推移(全品目)

上昇をみせたが、2011年に-1.44%へと低下した。

図2-1-6は、2008年から2012年9月までのインフレ率(全品目)を表している。2008年5月に最も高いインフレ率(35.6%)に達した後、徐々に低下傾向が続き、2009年3月にはマイナスに転じ、2009年5月には最も低いマイナス5.7%を記録した。2009年11月に再びインフレに転じたのを機に、インフレ率は1.3%から7.1%の間を推移していたが、2012年の下半期は2%となっている。2008年および2009年の急激な物価変動に比べると、ここ数年は総じて落ち着きを見せている。

### 経済的自由度指数

米国のヘリテージ財団(Heritage Foundation)の「2012年版経済自由度指数」(the 2012 Index of Economic Freedom)によると、カンボジア全体の経済的自由度スコアは57.6で、これは対象179カ国中102位、アジア太平洋地域41カ国中17位にランク付けされている。図2-1-7のとおり、カンボジアは財務、政府の規模および通貨の得点が高い。低率な所得税や法人税率が全体の税負担率の低さにつながり、それらが財務面での自由度の高さという評価をもたらしている。しかし、その他の制度的な脆弱性がカンボジア全体としての自由度の低さにつながっている。ビジネスや貿易、労働の自由度、所有権の扱い、汚職の存在等の面で目立って低い評価しか得られていない。



注:得点が大きいほどビジネスにおける自由度が高いとされる。

出所:ヘリテージ財団

図2-1-7 カンボジアの経済自由度指数(10項目)

## 2.2 投資動向

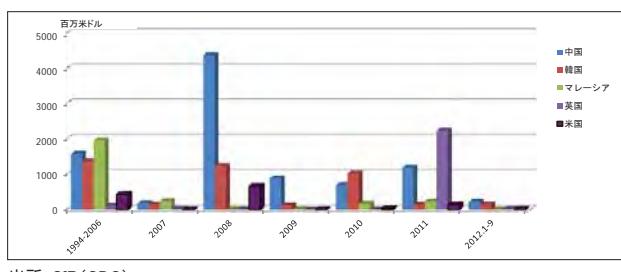
### 外資の動向

カンボジア開発評議会(Council for the Development of Cambodia: CDC)によって投資優遇措置の供与が認可された投資プロジェクトには、カンボジア資本によるものと外国資本によるものがある。これらの投資は、2003年の改正投資法以降は“適格投資プロジェクト(Qualified Investment Project: QIP)”と呼ばれている。

「投資法(Law on Investment)」が制定された1994年の

翌年、1995年における固定資産投資認可総額は23億ドルにのぼった。1994年から2006年までの12年間の年間平均額は約9.3億ドルとなっているのに対し、2007年から2011年までの5年間の年間平均額は約6.2倍の58億ドルとなっている。2012年は、9月時点での固定資産認可投資額は11億ドルであり、1994年から2012年9月末までの累積認可投資額は約423億ドル<sup>1</sup>に達している。この間の国別投資認可動向は表2-2-1に示す通りである。

表2-2-2のとおり、CDCの全認可投資額に占める外国資本投資の比率は1994年から2006年までの合計で約64%であった。この比率は2009年には約36%に下落し、2010年には約85%にまで上昇した。その結果、1994年から2012年



出所:CIB(CDC)

図 2-2-1 主要5カ国による投資

9月までの総合計額でみると約62%となっている。

2012年9月までの約19年間の外資による累積認可投資額を国別にみると、その最大投資国は中国で約91億

表2-2-1 CIB(CDC)認可の国別動向(1994年-2012年9月)

単位:百万米ドル

国	1994-2006 合計		2007	2008	2009	2010	2011	2012 1-9	1994-2012.9 合計	
	金額	順位	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	順位
カンボジア	4,341	-	1,323	3,932	3,753	391	1,930	261	15,931	-
中国	1,581	2	180	4,371	893	694	1,193	230	9,142	1
韓国	1,361	3	148	1,238	121	1,027	146	150	4,191	2
マレーシア	1,960	1	241	3	7	167	235	0	2,614	3
英国	107	11	26	6	0	0	2,238	25	2,429	4
米国	428	5	3	671	1	36	144	5	1,290	5
ベトナム	81	12	139	21	210	115	631	84	1,281	6
台湾	576	4	40	21	27	92	82	78	916	7
タイ	384	6	108	74	178	2	0	120	866	8
シンガポール	271	8	2	52	272	37	14	83	732	9
香港	248	9	26	0	7	30	331	56	697	10
ロシア	279	7	0	102	235	0	0	0	617	11
イスラエル	0	14	2	300	0	2	0	0	304	12
フランス	208	10	35	6	50	0	0	3	303	13
日本	22	13	113	8	5	0	6	2	157	14
その他	269	-	305	84	127	222	393	26	876	-
認可額合計	12,116	-	2,656	10,889	5,859	2,691	7,012	1,123	42,346	-

出所:CIB (CDC)

表2-2-2 認可固定資産投資額における内外資本比率(1994年-2012年9月)

単位:百万米ドル

年	外国(a)	カンボジア	全体(b)	外国資本投資比率: (a)/(b) %
1994 - 2006	7,775	4,341	12,116	64%
2007	1,333	1,323	2,656	50%
2008	6,597	3,932	10,889	64%
2009	2,106	3,753	5,859	36%
2010	2,300	391	2,691	85%
2011	5,082	1,930	7,012	72%
2012 (1 - 9)	862	261	1,123	77%
合計	26,415	15,931	42,346	62%

出所:CIB (CDC)

<sup>1</sup> この累積投資額には次の数字は含まれていない

- 経済特区開発プロジェクトを含む経済特区(SEZ)内のQIP

- 特別市投資小委員会(Provincial-Municipal Investment Sub-Committee: PMIS)認可の2百万ドル以下のQIP

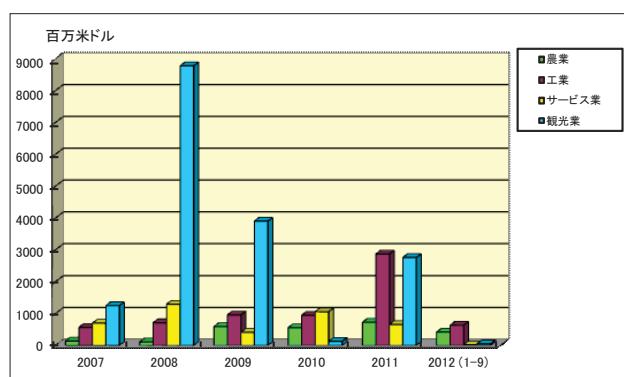
- 商業省(Ministry of Commerce: MOC)に登録されたQIP以外の投資

ドルとなり、2番目に多いのが韓国、3番目がマレーシアとなっている。その他の主要投資国は、英国、米国、ベトナム、台湾、タイなどである。図2-2-1に、主要5カ国の投資認可動向を示す。

### 業種別投資

業種別でみると、2012年9月までの累積認可投資額のうち、観光業が約47%を占めている。

観光業への投資は、2008年と2009年に見られたように、大規模投資案件の有無によって年毎の投資額の変動が激しいのが特徴である。工業への投資は、2006年から2011年の間に徐々に増えている。一方、農業への投資は2008年の減少を除けば、概ね横ばいで推移している。サービス業への投資は、2009年に経済危機の影響



出所: CIB (CDC)

図2-2-2 業種別投資動向(2006-2012年9月)

を受けた建設投資の落ち込みにより激減したが、2010年には回復した(表2-2-3、2-2-4、2-2-5、図2-2-2参照)。

表2-2-3 業種別CIB(CDC)認可投資額(1994-2012年9月)

単位:百万米ドル

	農業	工業	サービス業	観光業	合計
1994-2006	849	4,133	3,971	3,163	12,116
2007	141	568	697	1,250	2,656
2008	107	714	1,292	8,776	10,889
2009	590	958	410	3,901	5,859
2010	554	946	1,059	132	2,691
2011	725	2,869	658	2,760	7,012
2012(1-9)	418	633	21	51	1,123
2006-2012(9)	2,325	6,688	4,137	16,870	30,230
合計(1994-2012.9)	3,384	10,821	8,108	20,033	42,346
比率	7.99%	25.55%	19.15%	47.31%	100.00%

出所: CIB (CDC)

表2-2-4 1994年から2012年9月までのCIBによる業種別QIP  
認可実績(投資件数)

業種	2007	2008	2009	2010	2011	2012 (1月-9月)
1. 農業	8	6	19	23	24	16
2. 工業	94	65	65	74	113	102
エネルギー	6	6	6	4	0	1
食品加工	1	1	2	4	1	2
衣料・繊維	37	37	24	41	84	67
機械・金属・電気	1	0	1	2	3	1
鉱業	4	4	7	2	3	1
プラスチック	2	2	1	2	0	4
履物	2	2	7	8	8	9
木材加工	0	0	4	1	0	1
その他	13	13	13	10	14	16
3. サービス業	14	9	4	2	3	2
建設・インフラ	6	4	4	2	2	2
サービス業	3	5	0	0	1	0
4. 観光業	13	20	12	3	8	4
ホテル業	6	0	1	1	2	2
観光業	14	20	11	2	6	2
合計	129	100	100	102	148	124

出所: CIB (CDC)

表2-2-5 1994年から2012年9月までのCIBによる業種別QIP認可実績(投資額)

単位:百万米ドル

業種	2007	2008	2009	2010	2011	2012 (1月-9月)
1. 農業	141	107	590	554	725	418
2. 工業	568	714	958	946	2,869	633
エネルギー	37	494	668	589	0	33
食品加工	229	4	12	36	26	9
衣料・繊維	205	146	93	134	398	376
機械・金属・電気	2	0	2	8	9	8
鉱業	31	5	15	92	31	5
プラスチック	5	6	15	92	31	5
履物	26	12	28	48	35	92
木材加工	7	0	16	2	0	5
その他	26	47	122	31	2,370	85
3. サービス業	697	1,292	410	1,059	658	21
建設・インフラ	606	191	410	1,059	658	21
サービス業	91	1,101	0	0	91	0
4. 観光業	1,250	8,776	3,901	132	2,760	51
ホテル業	3	0	17	4	283	35
観光業	1,247	8,776	3,884	128	2,477	16
合計	2,656	10,889	5,859	2,691	7,012	1,123

出所: CIB (CDC)

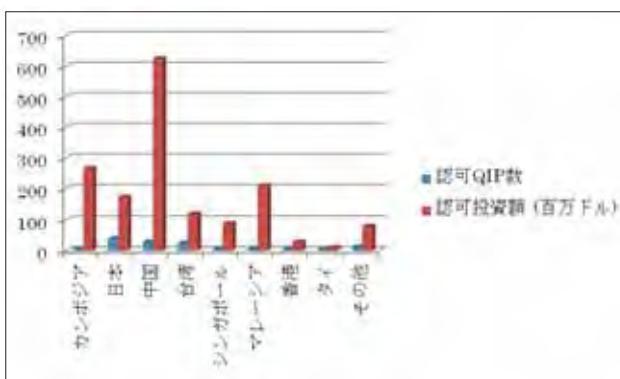
## 経済特区への投資動向

2005年12月29日に「経済特区の設立と管理に関する政令No.148 ANKr.BK」が発布されてから今日までの7年間に、カンボジア経済特区員会により経済特区への立地を認可されたQIPは138件で、認可投資額の合計は約16億ドルとなっている(表2-2-6、図2-2-3参照)。

表2-2-6 経済特区QIP認可実績・国別 (2005年-2012年12月)

	国名	QIP件数	投資認可額(USD)
1	中国	30	625,324,310
2	カンボジア	6	267,077,825
3	マレーシア	7	210,867,583
4	日本	40	172,600,613
5	台湾	26	120,787,783
6	シンガポール	6	89,540,846
7	韓国	2	55,326,462
8	香港	5	29,830,805
9	タイ	5	10,624,299
10	ベトナム	4	7,278,194
11	その他	7	18,277,197
合計		138	1,607,535,917

出所:カンボジア経済特区委員会



出所:カンボジア経済特区委員会

図2-2-3 経済特区における国別QIP認可数と認可投資額 (2005年12月-2012年12月)

上記のように中国、カンボジア、マレーシアが経済特区における認可投資額の上位を占めているが、各国共に経済特区内における巨額の発電プラント・プロジェクトを計画していることがその理由である。発電プラントを除くと認可QIPは全て製造業であり、その件数は134件、投資認可額は約5.5億ドルとなる。製造業のQIPに関しては件数・投資認可額ともに日本が首位を占めており、日本・台湾及び中国の3カ国で約70%以上のシェアを占めている。

経済特区における製造業ではプラスチック加工、包装材料、衣料縫製、製靴等が主流であるが、縫製関連副素

材の生産が始まっており、縫製業に関する裾野産業の構築に繋がる可能性があり、そうなればカンボジアにおいてもより付加価値の高い縫製品生産が可能となる。またSEZにおける製造業に関する最も重要な現象は、日本企業による小型モーター組立、ワイヤハーネス組付け、電気・電子部品の生産等、カンボジアにおける新規輸出製品の生産が増加傾向にあることであり、カンボジア産業の多角化に寄与することが期待されている。

製造業に係るQIPの国別案件数と認可投資額は表2-2-7に示す通りである。

表2-2-7 経済特区における製造業のQIP認可実績・国別 (2005年-2012年12月)

	国名	QIP件数	投資認可額(USD)
1	日本	40	172,600,613
2	台湾	26	120,787,783
3	中国	29	82,324,310
4	韓国	2	55,326,462
5	シンガポール	5	35,840,846
6	香港	5	29,830,805
7	マレーシア	6	15,467,583)
8	タイ	5	10,624,299
9	ベトナム	4	7,278,194
10	カンボジア	5	5,743,782
11	その他	7	18,277,197
合計		134	554,101,874

出所:カンボジア経済特区委員会

## 2.3 貿易動向

### 貿易収支

図2-3-1のとおり、カンボジアの貿易活動は2008年まで活発に推移してきた。世界的景気低迷を受けて2009年に貿易総額は落ち込んだものの、2010年には増加に転じ現在まで続いている。カンボジアの貿易収支は、特に2005年に赤字が急拡大したが、2006年から2011年の間は、輸出・輸入総額とも増加する中で、約14-15億ドル前後の赤字が続いている。2012年の輸出総額は前年比17%増の55億ドル、輸入総額は前年比12%増の69億ドルになる見込みである。

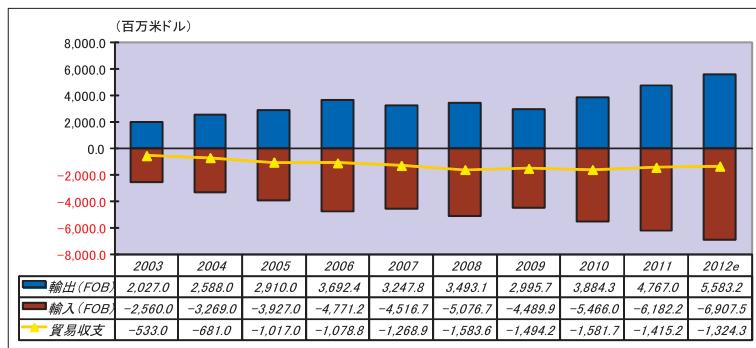
### 輸出動向

カンボジアの輸出は、世界経済危機の影響を受けた2009年を除き、復興期から一貫して増加を続けている。カンボジア経済財務省の統計によれば、2011年の輸出総額は約48億ドルである(図2-3-1参照)。輸出の内訳をみると図2-3-2からわかるとおり、米国およびEUを仕向け地

とした衣料等の一般特恵関税制度(GSP)品目が、全体の3分の2を占めている。2009年に一旦落ち込みを見せたものの2010年、2011年と輸出総額は増加している。その他輸出品目も同様の傾向を見せており、他方、再輸出品目は、2006年から2011年まで継続的に増加している。

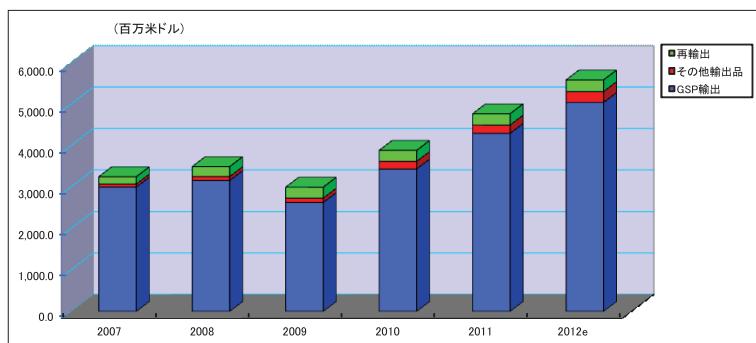
### 輸入動向

カンボジアの輸入は輸出の伸びを上回って大きく伸びており、輸入総額は2009年に一旦減少したものの、2010年には増加に転じ、2011年は61億ドル、2012年には73億ドルに達する見込みである(図2-3-3参照)。2012年の主要輸入品目は衣類原材料であり、輸入総額の26.2%を占めている。



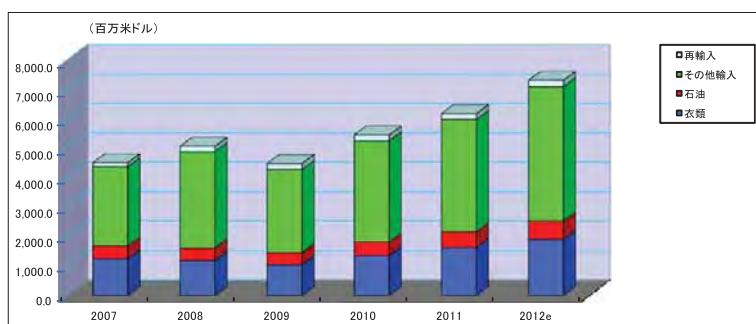
出所:カンボジア経済財務省

図2-3-1 貿易収支(2003年-2012年)



出所:カンボジア経済財務省

図2-3-2 輸出動向



出所:カンボジア経済財務省

図2-3-3 輸入動向

## 一般特恵関税制度(GSP)

カンボジアは、先進国が供与する一般特恵関税制度(Generalized System of Preferences: GSP)の受益国の一である。この制度の下では、原産地ルールなどの条件を満たしていれば、受益国から輸出される多くの物品に対する輸入関税が免除もしくは引き下げられることになる。表2-3-1は三大市場(日本、米国、EU)におけるアジアの途上国に対する関税優遇措置について取りまとめたものである。

カンボジアは後発途上国(Least Developed Countries: LDC)に分類されていることから、さらに追加的な優遇措置を受けることができ、GSP品目に加えてさらに多くの商品が免税もしくは関税引き下げの対象となっている。例えば、日本はカンボジアに対して、途上国一般に対する3,490品目に加えて衣料や履物を含む2,200品目についても特恵関税を適用している(表2-3-2参照)。

表2-3-1 アジア途上国の三大市場における関税優遇措置(xが適用)

アジアの途上国	優遇措置供与国(三大市場)		
	日本	米国	EU(2013年まで)
バングラデシュ	X (LDC)	X (LDC)	X (LDC)
カンボジア	X (LDC)	X (LDC)	X (LDC)
中国	X		X
インドネシア	X	X	X
ラオス	X (LDC)		X (LDC)
マレーシア	X		X
ミャンマー	X (LDC)		(Withdrawn from the GSP list in 1997)
フィリピン	X	X	X
タイ	X	X	X
ベトナム	X		X

注:「LDC」は「後発開発途上国」を意味し、他の開発途上国に比べ追加的な優遇措置を受けられる。

出所:特恵受益国リスト2011年7月:日本国外務省、GSPガイドブック2011年5月:米国通商代表部、EU資料

表2-3-2 GSP対象商品数

	日本	米国	EU
全ての開発途上国	3,490	3,400	6,300
カンボジアを含む後発開発途上国に対する追加的優遇措置	2,200	1,400	武器弾薬(EBA)及び少数の例外を除く全商品

出所:日本国外務省、米国通商代表部、EU資料